

## 社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

| 1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画） |  |
|--------------------------------|--|
| ①計画の名称                         | 大洲市地域  |
| ②都道府県名                         | 愛媛県  |
| ③計画作成主体                        | 愛媛県及び大洲市   |
| ④計画期間                          | 平成23年度～26年度  |
| ⑤計画の目標                         | <p>『既存ストックの長寿命化計画を策定し、計画的な改善事業を行なうことにより、安心安全な住環境の向上を図る。』</p> <p>『耐用年限を越えている住宅の建て替え、更新を実施し居住環境の安定を図る。』</p> <p>『高い確率で近年発生が予測されている南海・東南海地震等大規模地震の災害に備え、耐震改修を促進し市内の耐震化率の向上を図る。』</p>  |
| 2. 事後評価の内容                     |  |
| ⑥実施体制・時期                       | 大洲市において評価を実施（平成27年11月）   |
| ⑦事後評価の結果                       | <p><b>指標1：「公営住宅等長寿命化計画の策定」</b><br/> <b>定義：</b>大洲市において老朽化した公営住宅の長寿命化計画の策定割合<br/> <b>評価方法：</b>長寿命化計画の策定状況において評価<br/> <b>結果：</b>従前値:0%（22年度）⇒目標値:100%（23年度）⇒実績値:100%<br/> <b>結果の分析：</b>社会情勢の変化とともに、安心安全な住環境の向上を求められているところであり、公営住宅における建替事業、公営住宅等ストック改善事業、経常的な維持管理についての方針を位置付け、さらに今後10年間の計画的かつ効率的な市営住宅ストックの管理運営について適正管理・早期修繕による長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていくことを目的として平成23年度に公営住宅等長寿命化計画を策定した。<br/> このことにより目標を達成するとともに、更新コストの削減と事業量の平準化を図り、市営住宅の長寿命化を推進する目標を定めることができた。</p> <p><b>指標2：「耐用年数経過団地の割合」</b><br/> <b>定義：</b>耐用年数経過団地に入居している世帯の割合<br/> <b>評価方法：</b>公営住宅入居戸数のうち、耐用年数経過団地の入居戸数の割合<br/> <b>結果：</b>従前値:21%（22年度）⇒目標値:20%（24年度）⇒実績値:21%<br/> <b>結果の分析：</b>耐用年数が経過している公営住宅については、用途廃止・建替対象と位置付けしていたところであるが、市の方針としてストック改善を優先したことにより、2団地の用途廃止は事業実施を行ったが建替事業については実施できなかった。<br/> 今後については、公営住宅等長寿命化計画に基づき用途廃止等を実施していくこととした。</p> <p><b>指標3：「耐震改修の割合」</b><br/> <b>定義：</b>耐震診断により改修が必要と判断されたもののうち、耐震改修を実施した市営住宅の割合<br/> <b>評価方法：</b>耐震性の有無が確認された公営住宅戸数の割合分析<br/> <b>結果：</b>従前値:0%（22年度）⇒目標値:50%（26年度）⇒実績値:0%<br/> <b>結果の分析：</b>新耐震基準以前に建設した公営住宅については、耐震診断を行い、安全性確保のため耐震改修事業の実施を予定していたが、公営住宅の老朽化したストックの更新を優先事業として位置付けたことで、耐震改修の実施が見送られた結果、目標達成に至らなかった。しかしながら、公営住宅等長寿命化計画策定の過程において、施策展開の決定及び財政的な問題を再度検討したため、今後の重点施策として、耐震診断及び耐震改修を実施することとした。</p> |
| ⑧結果の公表方法                       | 愛媛県及び大洲市のインターネットにて公表を行うとともに、窓口にて閲覧可。   |

| 3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等 |  |
|--------------------------------|--|
| ⑨ 今後の住宅施策の取組への反映               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 23 年度に策定した「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した公営住宅等の用途廃止・建替えを位置づけるとともに、当該計画に基づくストック総合改善事業を実施し、居住性、安全性の確保に努めることとしている。</li> <li>また、長寿命化型の改善を実施し、ストックの長期的な活用についても取組むこととしている。</li> <li>なお、公営住宅の耐震改修を促進し、安全・安心な居住環境を推進するとともに、耐震診断、耐震補強設計及び耐震改修を実施することにより、住宅の安全確保を図ることとしている。</li> </ul> |
| ⑩ その他                          | (特記すべき事項があれば記載)  |

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。